

基山小学校・見真幼稚園運動会

基山町

議会だより

No.35

平成22年 第3回臨時議会・第3回定例議会

9
月
議
会

議案審議 補正予算 P 2

決算認定 P 3

第3回臨時議会 賛否表 P 4

委員会報告 P 5～6

10人 町政を問う P 7～13

特別委員会報告 連合審査会報告 P 14

平成22年11月1日発行

議案審議

基山町税条例の一部改正について

基山町税条例の一部改正は、個人住民税に係る扶養親族申告義務化、タバコ消費税の増額、非課税口座内上場株式譲渡にかかる所得計算の特例が主たる内容である。この改正は国の法律の改定に伴うものである。子ども手当の創設と高校生授業料無償化に伴い扶養親族の申告が義務化された。子ども手当及び高校生授業料無償化対象世帯は住民税が増税となる。

タバコ消費税の増額で平成22年10月1日からタバコが値上げされた。

基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について

「身体虚弱で育成事業に耐えない者」の項が削除され、より自由度が高い福祉サービスができるようになった。

平成22年度一般会計補正予算

1億9,111万円を追加し、予算総額54億9,952万円となった。

主要な内訳	歳 入		歳 出	
	町民税収入	4,678万円減	総務費	1億 411万円増
	繰入金	2億9,459万円減	民生費	2,037万円増
	地方交付税	2億6,452万円増	災害復旧費	2,253万円増
	町債 (臨時財政対策債)	1億1,766万円増	土木費	道路橋梁費 2,498万円増 下水道費 1,055万円減

国民健康保険特別会計補正予算

1億8,105万円を追加し、予算総額17億6,898万円となった。

主要な内訳	歳 入		歳 出	
	保険税	6,680万円減	保険給付費	1億2,610万円増
	国庫支出金	4,575万円増	基金積立金	2,700万円増
	療養給付費交付金	2,989万円増	諸支出金	2,675万円増
	県支出金	730万円増		
	繰入金	1,940万円増		
	繰越金	1億4,490万円増		

老人保健特別会計補正予算

4万円を追加し、予算総額60万円となった。

後期高齢者医療特別会計補正予算

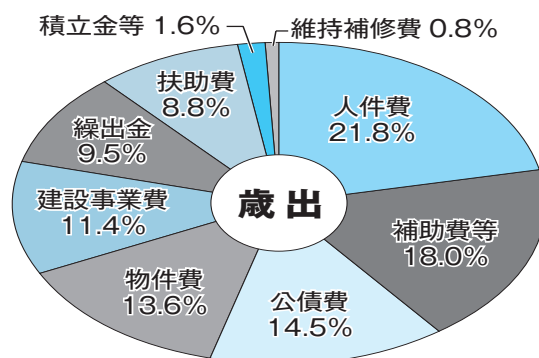
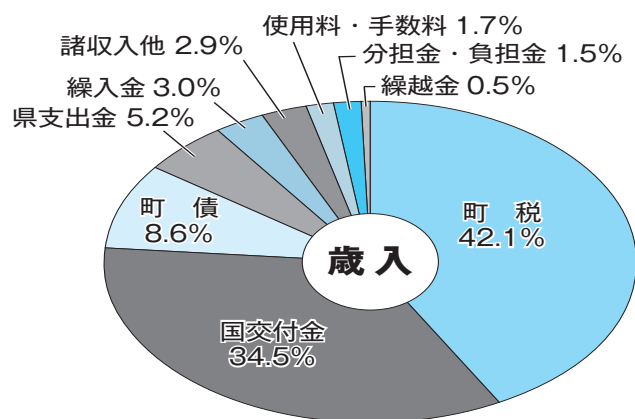
298万円を減額し、予算総額1億7,538万円となった。

下水道会計特別会計補正予算

379万円を追加し、予算総額7億514万円となった。

平成21年度一般・特別会計決算を認定

一般会計歳入総額 56億9,011万円、歳出総額 55億5,831万円



H21年度佐賀県10町平均	
経常収支比率	88.5%
公債比率	11.4%

一般会計の主な指標と推移

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
自主財源率（町税等の自主財源割合）	55.2%	58.0%	58.0%	48.2%	51.7%
経常収支比率（町財政の弾力性を表示）	87.6%	93.8%	89.8%	95.4%	92.8%
公債費率（借金返済の割合）	16.0%	17.1%	16.6%	16.5%	16.1%

町債（借金）の概要

（各年度末3月31日決算）

		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
一般会計	町債発行額	3億1,960万円	3億2,700万円	4億9,381万円	11億5,300万円	4億8,840万円
	町債元金償還額	5億 178万円	6億 178万円	6億2,018万円	6億4,083万円	6億5,793万円
	町債残高額	68億9,798万円	66億2,320万円	64億9,683万円	70億 900万円	68億3,947万円
下水道事業債残高額		13億1,050万円	17億5,510万円	19億7,025万円	23億3,581万円	25億3,396万円

基金（貯金）の概要

（財政調整基金：財政の健全な運営を図るための基金）
 （減債基金：計画的な町債償還を図るための基金）
 （公共施設整備基金：公共施設を整備するための基金）
 （その他特定目的基金：福祉振興基金、文化および体育振興基金、下水道基金ほか）

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
財政調整基金	2億 864万円	2億 878万円	2億 920万円	2億 953万円	2億6,262万円
減債基金	1億2,682万円	1億3,093万円	1億3,140万円	1億 302万円	7,431万円
公共施設整備基金	14億5,688万円	13億1,294万円	11億2,904万円	11億1,661万円	9億9,659万円
その他特定目的基金	8億1,694万円	8億 350万円	7億9,134万円	8億3,722万円	7億9,914万円
合 計	26億 928万円	24億5,616万円	22億6,098万円	22億6,638万円	21億3,266万円

特別会計

	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	17億9,213万円	16億4,723万円	1億4,490万円
老人保健	117万円	113万円	4万円
後期高齢者医療	1億6,665万円	1億6,650万円	15万円
下水道	7億6,840万円	7億4,686万円	2,153万円

平成22年7月6日

第3回臨時議会を開催

議案1 公共下水道工事請負契約について
場所 基山町高島処理区
条件付き一般競争入札 応札 8社
落札請負者 松尾建設(株)(佐賀市)
請負代金 7,875万円(消費税込)

議案2 町有財産の売却について
場所 基山町グリーンパーク内町有地
面積 6,081㎡
売却価格 1億3,120万円
売却先 吹田市 三紀運輸(株)

議案3 財産の購入について
場所 旧内山建設社屋および敷地

建物面積 1,101㎡
購入価格 3,893万円
契約者 破産管財人 松尾 弘志氏

土地面積 2,855㎡
購入価格 5,607万円
契約者 内山 雅義氏(九州債権回収(株)に振込み)
価格合計 9,500万円

平成22年 第3回臨時議会・第3回定例議会議案賛否表

区分	議案	結果	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13
			大山勝代	重松一徳	後藤信八	鳥飼勝美	片山一儀	品川義則	林博文	大山軍太	松石信男	原三夫	平田通男	池田実
第3回臨時議会	基山町公共下水道工事請負契約について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町有財産の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産(建物)の取得について	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度基山町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
第3回定例議会	基山町税条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	基山町まちづくり基本条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
	第3次国土利用計画について	可決	難	○	○	○	×	○	○	○	難	○	○	○
	平成22年度基山町一般会計補正予算(第4号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成22年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度基山町老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度基山町下水道特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成21年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成21年度基山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	平成21年度基山町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

子ども手当創設と高校授業料無償化で 住民税の扶養親族の申告を義務化

総務常任委員会

基山町税条例が一部改正

扶養親族の申告に関しては、子ども手当の創設と高校授業料無償化に伴い、平成23年1月1日より個人住民税について、16歳未満の扶養控除（33万円）及び16歳以上19歳未満の上乗せ分扶養控除（12万円）が廃止されることになった。

これに伴って扶養親族の申告を義務化するもの。子ども手当及び高校授業料無償化の対象世帯は住民税が増税となる。

たばこ消費税については、平成22年10月1日より増税するものであり、1000本当たりの税金の内訳は次の通りである。

国：4372円を6122円に

（1箱当り1222円に）

県：1074円を1504円に

（1箱当り30円に）

町：3298円を4618円に

（1箱当り92円に）

22年度個人町民税を減額補正

個人町民税の所得割額4731万円の減額補正は当初予算の積算は昨年の

11月にしたものであり本年の確定申告の結果により、額が確定したが見込みより所得が少なかったためである。

平成21年度決算を質す

町税の不納欠損354万円については、地方税法第15条の規定に基づいて、処理したものである。49件の内訳は、1号理由の本人死亡6件及び財産なしが27件で合計33件、第2号理由の生活困窮が2件、第3号理由の行方不明が10件、第5号理由の交付要求配当なしが4件である。鋭意徴収努力は認められるものの、不納欠損にならないよう更なる努力を要望した。

不用額

（予算計上して使われなかった額）の1億2886万円について、年度末の3月の補正後も事業費や補助金等が確定していない分は予算を落とすことはできない。また工事や委託などは入札後も工期終了しないと確定できないため、不用額はゼロにはできないとの説明を受けた。不用額は一方で経費節減等の執行部の努力の結果であるが、今後は他の事業に使える予算とするなど、不用額を減らすよう要望した。

放課後児童クラブ指導員設置要綱定まる

文教厚生常任委員会

今年度4月からのひまわり・コスモス教室の定数増・2クラス分離・9月からの利用料金改定等もあり、指導員さんもそれぞれ12名ずつになった。

それに伴ってこども課では細かな設置要綱を定めた。要綱によると、指導員の中から主任を選出して、それぞれの業務を明確にしている。給与（時給）については、主任指導員は日々雇用専門職の金額が適用されることになった。（他の指導員は日々雇用一般職の金額）

当委員会は、指導員の全般的な待遇改善を再度要望した。



▲コスモス教室で過ごす子どもたち

民生委員の定数見直しを

現在基山町の民生委員は34名（うち2名は主任児童委員）で活動されている。（各区1〜3名）高齢化社会が進む中、これから民生委員の負担はますます大きくなると思われる。

当委員会は、今後活動が十分行われるよう定数の見直しも含め検討するよう要望した。

平成21年度国民保険特別会計の認定

国民健康保険に加入している基山町の世帯は2,198世帯（全6,219世帯のうち）。県内他市町と比較して、基山町は国保税額が高く収納率も低下の傾向にある中、財政運営が厳しくなっている。

当委員会は、「国保問題プロジェクトチーム（仮）」を設置して、町民有識者の知識も取り入れ、積極的に検討していくべきであると要望した。

『3R』推進セミナーを10月24日に開催

産業環境常任委員会

『3R』推進全国大会が佐賀県で11月に開催されることに関連して、プレイベントを行う。町民会館小ホールで、セミナー、エコバッグ作りと牛乳パックでの椅子作りを行い、環境への関心と理解を高めようとするものです。

※『3R』とは、

Reduce (リデュース)

ゴミの発生を抑制

Reuse (リユース)

再利用・再利用

Recycle (リサイクル)

ゴミの再資源化

森林基幹道「九千部横断線」の災害復旧工事

町は、現在開通工事を行っている九千部横断線で、昨年大雨により土砂崩れが起き、その復旧工事をするために、259・73㎡を購入した。全線開通予定は26年度ですが、県からの移管は基山町分の手直し工事が未完成であるので未定です。

どうなる？「クリーンヒル宝満」委託契約

「クリーンヒル宝満」施設委託業者の契約期間等について質したところ、今年度末で3年間の委託期間が切れるので、来年度以降の包括契約について、関係市町で構成する部課長会及び幹事会で仕様内容、契約内容等を検討している。

道路維持・排水改良工事等に1,955万円

栗林線維持補修工事	232万円
牛逢・小原線維持補修工事	122万円
宿・藤川線道路排水改良工事	694万円
脇田・千代1号線側溝整備工事	806万円
高島団地東交差点改良工事	100万円

意見書の結果

今定例会に受理された意見書は2件で、2件とも採択になった。

司法修習生の給費制の存続を求める意見書……………採択（全員賛成）

概要

2004年に裁判所法が改正され、本年11月1日から司法修習生への給費制を廃止し、修習資金の貸与制に切り替わることになる。「権利の守り手」たる法律家となるために修習専念義務を負う司法修習生に対する給費制を存続すべきである。

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書……………採択（全員賛成）

概要

少子化対策、子育て支援策の一環として乳幼児医療費助成制度は大きな役割を果たしている。佐賀県の制度は3歳児未満児までの助成である。現行制度を拡充し、少なくとも通院については就学前までの医療費助成を現物給付方式により実施するよう要請する。

議長交際費の公表（平成22年度 7月～9月）

支出種別	支出年月日	支出金額	支出の相手方及び行事名等
賛助	平成22年7月26日	5,000円	被爆65周年原水爆禁止世界大会
計	1件	5,000円	
今年度累計	7件	38,940円	

一般質問

10人町政を



傍聴者88名(のべ人数)

子宮頸ガンワクチンと細菌性髄膜炎予防の「Hibワクチン」の接種費用の助成を



林 博文 議員

質問 少子高齢化が進む

基山町では、福祉行政に積極的に取り組み、子育て支援や住民が安心して暮らせる、健康のまちづくりの支援を行う必要があると思うが、女性特有のガンとして、乳ガン・子宮ガン(子宮体ガン、子宮頸ガン)がある。また子育て支援とし、一歳未満の幼児へのワクチン予防接種がある。この二つのワクチン接種について、町では試算され検討中とのことであるが助成は、いつから実施するのか。

町長

子宮頸ガンワクチンによる予防接種と、子育て支援としての一歳未満の幼児へのワクチン予

防接種については、Hibワクチンと、小児用肺炎球菌ワクチンの助成を検討してきた。この予防ワクチン接種については、対象者や助成金額の実施内容等を十分試算し、助成については平成23年度より実施をしたい。

子ども手当、6、10、2月の年3回の支給開始

質問 子ども手当の概要は。

町長

次世代の社会を担う、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する制度で、中学生以下の子ども一人につき月1万3千円(2010年度)を、保護者に支給するもの。所得制度はないが、希望する人は自治体に寄付できる仕組みとなっている。

質問 当町で、この制度の給付対象者数及び支給金額は。(平成22年度中支払予定総額)

町長

平成22年度中の支給対象となる子どもは、延べ2万2030人。支給する子ども手当は、2億8639万円を予定している。

質問 子ども手当の最終申請はいつまでか。

町長

平成22年9月末日までに申請されたものに限る、4月にさかのぼって次の支給月(10月)に支給する。

戸別所得補償制度

2011年度から本格実施

質問

2011年度から予定されているこの制度の概要は。(コメに続き畑作にも補償対象となる作付品目及び補償金額等は)

町長

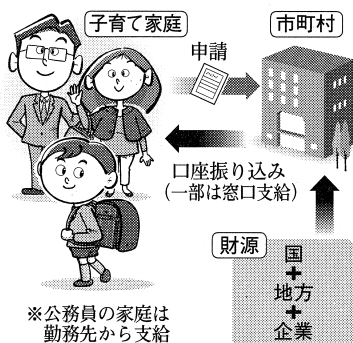
麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・そばなたねの6品目で、補償金額等は畑作10a当たり2万円を概算要求されている。

その他の質問

・中山間地域等直接支払制度の第3期対策(平成22年度〜26年度)について

・町が実施している健康診断の検診で助成されている事業について

子ども手当支給の流れ



生涯学習の拠点としての 図書館の早期建設を

大山 勝代 議員



質問 平成16年2月に出された図書館等建設検討委員会の答申の骨子を説明を。

教育長 答申による基本コンセプトは

- ①生涯学習を支援する
- ②情報の拠点とする
- ③町民の交流の場

施設の形態や建設場所、施設の運営等を検討され、部外者も引き付ける魅力を与えた新図書館等の建設が望まれる。

質問 その答申を今後の建設に活かすつもりか。

教育長 参考にして協議する位置づけで行いたい。

質問 検討委員会の立ち

上げの時期はいつか。

教育長 まず庁内での検討委員会を今年度中に設置したい。その後、識者を含む検討委員会を立ち上げたい。

質問 その委員会のメンバーは前回と同じか。

教育長 新たなメンバーによる立ち上げとなる。

質問 新図書館は前回と同じコンセプトか。

教育長 原則は変わらないが、新メンバーで再検討していくことになる。

質問 公立図書館の延べ床面積の基準と旧内山建設、庁舎一階の面積を示せ。

教育長 規準は人口1万12万人未満で床面積9

町長の町政運営の 基本方針は

鳥飼 勝美 議員



質問 町長は、重要政策の決定にあたり、副町長が空席の中、町長が一人で判断し政策決定を行っているのか。

町長 重要政策の決定には、行政経営会議（町長が指名する課長）の助言・審議を経て、庁議（教育長・課長）に図り決定している。

質問 町長の政策決定には、課長のみではなく、民間の有識者の経営感覚を導入する考えはないのか。

町長 現在のところ考えていない。

質問 これまで町長は、各課から上がった施策しか実行していないのでは

ないか。町長のトップダウンが必要ではないのか。特に新型インフルエンザ対策、口蹄疫対策等の危機管理対策には。

町長 今後とも必要に応じて、トップダウンによる施策も実行していく。

質問 これまでに庁議で決定した重要施策を、中止した施策はないのか。

町長 けやき台内の町道白坂・久保田2号線の建設を先送りした。原因は地元住民への説明が不十分であったためと反省している。

基山町は地域福祉計画を作らないのか

質問 基山町の地域福祉に関する事項を一体的に定め、地域社会をみんなで支えるしくみづくりを行なうための、基山町地域福祉計画の策定が国から求められている。現在まで取り組んでいないのはなぜか。

町長 高齢者、障害者、子育て支援など、分野ごとに福祉計画を策定して推進してきた。これらを一体的に定め、総合的・横断的に推進するための地域福祉計画の策定については、人材・策定体制・予算等の関係で現在まで策定していない。

質問 基山町の総合計画では、この計画に取り組むとされている、早急に策定すべきでは。

町長 平成23年度からの策定を予定している。

質問 この計画を平成23年度から策定するとのことだが、この計画は福祉の担当課だけではなく、全庁的な取り組み体制が必要であると考えが。また、策定完了はいつか。

町長 平成23年度から策定作業に入り、ワークシヨップ・各部門のヒヤリング・策定委員会による調査、研究を経て、平成25年4月に策定予定で

ある。

民間業者の管理となつた町民会館は、利用しやすくなったのか

質問 町民会館の管理運営を、指定管理者（株）創建サービス（株）が行って1年を経過したが、利用者へのサービス向上は図られたのか。

町長 利用申請受付日数及び受付時間の拡大等により、利用しやすくなったと考える。

質問 この指定管理の目的の一つは、民間事業者のノウハウを有効に活用して、自主事業を行ない、文化事業の推進を図ることだ。指定管理者の自主事業の実績がないが。

町長 昨年は、新型インフルエンザ等により開催できなかったが、今後は積極的な自主事業を行なっていく。

00㎡。旧内山建設は928㎡。庁舎一階は1450㎡。

質問 内山建設跡地の一般公開はどうなったか。

町長 申し出があれば受けたい。

質問 新図書館の早期建設を望むが、どうか。

教育長 時間をかけて検討を重ねたい。現状では時期を示すことはできない。

要望 利用する町民の意向をより反映するために、検討委員会のメンバーに多くの町民を入れてほしいと強く要望した。

来年度からの少人数学級の実施に向けて

質問 中央教育審議会が出した文部科学省への「提言」はどういうものか。

教育長 要約すれば来年度から平成30年までの8年間で公立の小・中学校の1クラスの人数を35人にするというものだ。

質問 少人数学級を望む学校現場の実態の主な理由は何だと思うか。

教育長 学力問題、いじめや不登校などの生活指導面の対応、保護者への対応などの状況で教師の負担が増しているためと考える。

※基山小・若基小の来年度の1、2年生は現行のままで22〜30人なので、改定があってもクラス数は変わらない。

クラスの人数とクラスの数

学年	基山小学校				若基小学校				基山中学校			
	人数	40人	35人	30人	人数	40人	35人	30人	人数	40人	35人	30人
1年	88	3	3	3	44	2	2	2	179	5	5	6
2年	85	3	3	3	46	2	2	2	174	5	5	6
3年	101	3	3	4	43	2	2	2	175	5	5	6
4年	108	3	4	4	66	2	2	3	特別支援学級は省略			
5年	95	3	3	4	64	2	2	3	来年度			
6年	102	3	3	4	66	2	2	3	現行と少人数の場合			

第3次国土利用計画 説明会を開催しては



重松 一徳 議員

第3次国土利用計画について

質問 市街化調整区域から市街化区域への線引きの見直しを具体的にどのように進めるのか。

町長 単なる拡大は難しい。確実な面整備が生じたときには検討したい。

質問 具体的にどのようなことか。

町長 具体的な地区開発や区画整備があれば見直しを行う。

質問 長野地区で地権者が開発を要請すれば出来るのか。

総額26億360万円になる。

質問 宝満川上流浄化センターが建設されるとしたら基山町の分担金は。

町長 処理場建設に73億9200万円・送水管建設に14億9500万円・ポンプ場に10億7400万円、合計99億6100万円になる。しかし、下水道事業見直しを行っており、金額は変更も予想される。

質問 約99億円も基山町は分担金を福岡県に出すが、この事業に基山町の業者は参加できるか。

町長 特定建設業や入札指名があれば出来るが、ほとんどの業者は難しい。

質問 鳥栖市下水道との連携や町内に処理場建設も検討すべきでは。

町長 今後とも福岡県の宝満川上流流域下水道の構成員で行う。町内建設や鳥栖市との連携は考えていない。

町長 工事費総額は53億840万円・起債総額28億1740万円・未償還

ていない。

要望 このままでは基山町の財政は破たんする。大胆な見直しもしなければならぬ。あらゆる選択肢を検討すべきだ。

菅蒲坂公園建設について

質問 駐車場を138台も作る根拠は何か。

町長 体育大会などで路上駐車の手配がきているのも考慮した。

質問 それはモラルの問題だ。町民の要望を聞くべきではないのか。

町長 駐車場を全面芝生にしてはどうか、という意見もある。今後考えていきたい。



▲7区で、国土利用計画についての出前講座

基山町まちづくり基本条例 について

片山 一儀 議員



質問 特別委員会の中間報告を受け修正案を議会に再提出された。当初案は住民有志による作業部会で作成され、審議委員会を経たものだ。当初案は不十分だったのか。

町長 修正を行うことは当然ありうる。町民の方により分かりやすい条例とするために議会案で修正した。

質問 当初、「住民・議会・行政が」を議会案「町民・議会・町の執行機関が」に修正した。町民の定義は、住民と町外からの通勤者、通学者等としている。地方自治に参加するのは住民である。通学者、通勤者に参政権を与えるのか。

町長 住民と町民という用語が混在すると紛らわしいので統一した。まちづくりは住民だけで考えるものではない。

質問 まちづくりは自治そのもので、わかりやすいからと言って基本的なことを変更するのはおかしい。まちづくりの主権は住民にある。又「町職員の責務」を議会の意見で挿入したのは。

町長 町民、議会、町長の責務と並んでいる。職員の責務を入れるべきだ。

質問 職員は上司の指揮で職務をするのではないのか。又「住民投票」というのを「町民投票」に修正された。町長や議員の選挙、議会の解散請求や首長の解職請求等は「住民投票で」と法に定めている。この場合にも「町民投票」を行うのか。

町外の人々に投票権を与えるのは、住民自治に反する。基本条例に町民投票と定めていて住民投票が行えるのか。

町長 それはできると解釈している。首長等の選挙は上位法で住民投票と定めてあるのでそれを根拠に行えばよい。

質問 上位法があるから住民投票ができるということであれば最高規範である基本条例の意味がなくなる。上位法に反して自治を行うのはおかしいのではないか。

町長 憲法や自治法は守るべきだが、条例で町民投票を住民投票にすればおかしい話ではないと考えている。

質問 職員は上司の指揮で職務をするのではないのか。又「住民投票」というのを「町民投票」に修正された。町長や議員の選挙、議会の解散請求や首長の解職請求等は「住民投票で」と法に定めている。この場合にも「町民投票」を行うのか。

町長 職員主体だと言われのらうが、私共はお客様主体で考えている。窓口対応は迷惑・不愉快な思いをさせないようにと常に心がけているつもりだ。

質問 「役場を訪ねたら方々へ回された」という声を聞く。県庁は必要な職員が「お客さんのところへ出向く」と知事が説明されていた。基山町には総合窓口を作る発想はないのか。

町長 頭をかすめたことはあるが、実現には至っていない。

質問 町長はお客様主体と回答された。窓口業務、接客にあたる職員の服装、庁舎の温度設定は、お客様主体ではなく官の論理ではないか。

町長 町は窓口対応が大部分を占めている。実行をしながら事務もとっている。民間のようなサービスをやれと言われるが、パートの店員等と役場職員は違う。

重すぎる国保税負担の 課題を問う

後藤 信八 議員



質問 20年、21年の国保会計の収支結果と要因をのべよ。

町長 実質単年度収支で20年が6405万円、21年が6099万円の黒字である。主な要因は国よりの前期高齢者交付金等が5136万円超過交付されたため。22年度で返納する。

質問 20年の税改定後の2年で1億2500万円もの正味の黒字である。税収の14%に相当する。

町長 超過交付金を差し引くと20年は1900万円の黒字、21年は赤字であり、大きな黒字ではない。

質問 平成17年からの国保税の推移を示せ。

町長 資料1参照。

質問 18年と20年の改定で加入者の負担はいくら上がったか。モデルで提示せよ。

町長 資料2参照。

質問 2度の改定で一人平均でも60%も上がった年金生活者は2.5倍自営業者も4人家族で40万超える。この数字町長どう思われるか。

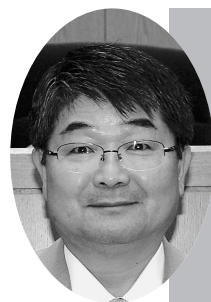
町長 この数字をみると確かに高いという思いがある。

質問 所得割に加え均等割や平等割も大幅に上げた為一定以上の収入がある方は、ダブルパンチの引上げである。所得割の多い方は逆に均等割等を軽減すべきではないか。

町長 主旨は理解できるが、制度となると、逆の問題もある。いろんな角度から検討すべき課題と思う。

水道料金の引き下げを

松石 信男 議員



高い町の水道料金

質問 町民から、「基山町の水道料金が高い、水道料が高くて住みたくない」との声がある。近隣自治体では基山町の水道料金が一番高い（別紙参照）。町民はリストラなど雇用の悪化、医療、介護、年金などの負担増により、暮らしはより深刻になっており、毎日使う水道料金の負担感も強い。基山町の1戸当たりの2ヶ月の平均使用量と水道料金はいくらか。

町長 平均使用量は36トン、料金は8425円。

質問 使用量が1月5ト

ン以下の世帯数は何件か。

町長 基山町で745世帯である。

質問 平成20年度決算によれば、利益剰余金が25億3千万円となっているが、この一部を活用して水道料金の引下げと、1月5トン以下の特例料金1600円の引下げを検討すべきだ。

町長 現在、佐賀東部水道企業団では、平成23年度からの財政計画を策定しているため、水道料金については検討する。

町長 現在、佐賀東部水道企業団では、平成23年度からの財政計画を策定しているため、水道料金については検討する。

(2ヶ月20トンの場合)

基山町	3,990円
小都市	3,780円
筑紫野市	3,180円
鳥栖市	3,150円
久留米市	2,520円
福岡市	2,142円

6市町の水道料金表

高齢者の実態把握を

質問 基山町の高齢化率は20%。3人に1人が高齢者となっている地区もある。一人暮らしや高齢者だけの世帯も増え続けている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生きて行ける町政が求められている。基山町の町内の100歳以上の戸籍上の高齢者の人数と生存確認はどうか。

町長 戸籍上の生存者は27人でその内6人が住所があるが、生存確認者4人、2人は町外で生存の確認は取れていない。

質問 高齢者で介護を申請した人や認定を受けた人は実態把握はできるが、問題はそれ以外の高齢者だ。町内には65歳以上の一人暮らしが583人。高齢者夫婦世帯が105世帯あるが、低所得世帯や生活保護世帯の高齢者の実態をつかむ必要がある。職員を配置してすべきだ。

町長 職員配置は難しいが、町内会、隣保班でお互いに見守るようにやって行く。

特別養護老人ホームの増設を

質問 特別養護老人ホームの入居定員数と待機者の人数は何人か。

町長 7施設の定員は495名、待機者は311人である。

質問 入所待機者の解消の見通しはあるのか、施設が不足しているのではないか。

町長 平成24年度からの介護の計画のなかで正確な待機者をつかみ、施設増を要望したい。

施設名	待機者数
寿楽園	80名
真心の園	28名
ひまわり園	10名
なかばる紀水苑	57名
花のみね	54名
花のみね式番館	23名
野菊の里	59名

質問 高すぎる認識はあるか。国保税に所得再配分の考えはおかしい。高額の負担軽減も今後の制度設計に入れるべき。

町長 高すぎる、負担重いと認識を強くもつた。制度的にどうするかは別に考える必要がある。

質問 基山が近隣市町より高いのは何故か。

町長 医療費も高く、また税の軽減世帯が他市町よりすくないのも要因である。

質問 年金者増など所得水準が高いのに、税率まで高しすぎたのではないか。

町長 上げざるを得なかったと認識している。他市町の場合一般会計から補填が多いと聞く公平性の問題などで町はふみきれていない。

要望 22年度の決算をみて改めて、要望していく。

消防施設補助を見直せ

質問 消防施設の補助金要綱が大変古く、格納庫建設での、町民負担が大きい見直すべき。

町長 自衛消防団としての考えで、地元にも負担をお願いしており、見直しは考えていない。

質問 消防組織法では消防費用は町の負担である。施設建設の町民負担が大きく納得できない。

町長 基準も古く、将来的には見直すべきと考える。直近の建設事例もあり今すぐ改定は難しい。

要望 法に照らして早急な改定を要望する。

資料1 加入者一人当たり国保税額の推移

(単位 円)

H17	H18	H19	H20	H21
68,250	95,372	95,771	111,549	109,574

資料2 モデル例による負担額の上がり方

(単位 円)

	年金収入200万 65歳以上夫婦	年金収入300万 65歳以上夫婦	自営業所得200万 40歳以上夫婦子2人
H17年試算額	63,900	171,400	249,100
H20年試算額	162,900	318,300	408,900
負担増額	99,000	146,900	159,800

基山町まちづくり基本条例 について



原 三夫 議員

質問 条例制定の目的は何か町民に分かりやすい言葉で説明を。

町長 地域主権が進む今、協働の理念（町民・議会及び町がそれぞれの立場と特性を理解・尊重しながら役割と責務を認識し、互いに考え協力する）を持つて、まちづくりを行う基本的、最小限必要なルール（参加、情報の共有、説明責任そして提案、意見要望、さらには評価、改善等）をつくることだと思う。

質問 条例が施行（平成23年4月1日）された場合に、町民、行政、のメリット・デメリットはなにか。

町長 町民のメリットは町民が主役のまちづくりを基本理念とし、まちづくりに参加する権利が謳われている。また効率性で、公正かつ透明性の高いまちづくりが行われる。今までは口頭で回答していたが、今後は、文章で回答する。行政側は、お互いの立場を尊重し、説明責任を果たし、協力し合いながら活動するため、町民との信頼関係が期待できる。デメリットは、今までより手間がかかると思う。

質問 条例施行後、担当課においてどんな事が予測されるか。

町長 要望、提案の直接的な窓口となるから、仕事の量が増えると思う。

質問 条例に対する町民

早急な学力向上対策を



品川 義則 議員

全国学力テストで 地域格差鮮明に

質問 佐賀県、基山町での全国学力調査テストの結果はどうだったのか。

教育長 今年度の結果は、佐賀県も基山町も低調でした。全国と基山町との比較では小学校の4区分中2区分が全国より劣り、中学校では4区分すべてが劣っている。

質問 教育委員会、学校はどう認識しているのか。

教育長 この結果については、学校も教育委員会も厳しく受け止めている。結果を早急に分析・

検証し、劣る区分の学力向上に努めたい。

質問 近隣の鳥栖市、筑紫野市、小郡市と比較はできるのか。

教育長 データーについては不開示情報となっており、近隣市町との比較はデーターが入手できないので比較できない。

質問 佐賀県の対策はどうなっているのか。

教育長 佐賀県は全国平均を下回った事で、全市長に結果の分析と対策を呼びかけ「県学力向上対策委員会」を発足させた。

質問 本町も下回っているが対策はどうするのか。

教育長 学力向上対策を教育長、指導主事、校長、担当教諭、教育学習課長のメンバーで協議する。中学校の対策は急を要する。

心の健康問題による 長期休職者対策は

質問 職場や仕事でのストレスによる心の健康問題が、大きな社会的問題となっている。本町職員の長期休職者は何名いるのか。

町長 現在3名が長期休職中である。

質問 早期に復帰できるような対策はとっているのか。

町長 担当課で治療に専念しているか等の把握は行っている。主治医との連絡、面談による情報交換や、町産業医に相談等を行い対応している。

質問 メンタルヘルス不全の予防と職場復帰プログラム等の導入を早急にするべきではないか。

町長 職員に健康相談を定期的に実施し、産業医と相談できるようにする。

▼教育事務所別正答率比較（平成19～22年度）

		実施 年度	対県比（地区平均／県平均）				
			佐城	三神	東松	杵西	藤津
中 学 3 年	国語 A	H22	1.01	1.00	0.96	1.02	1.02
		H21	0.99	1.01	0.97	1.02	1.02
		H20	1.01	1.00	0.96	1.00	1.02
		H19	1.00	1.01	0.98	1.01	0.98
	国語 B	H22	1.00	1.00	0.95	1.03	1.03
		H21	1.00	1.01	0.95	1.03	1.03
		H20	1.03	0.99	0.93	1.03	1.00
		H19	1.00	1.03	0.94	1.01	0.99
	数学 A	H22	1.01	0.99	0.95	1.02	1.07
		H21	0.99	1.01	0.93	1.05	1.03
		H20	1.01	0.98	0.93	1.04	1.02
		H19	0.98	1.02	0.93	1.05	1.02
	数学 B	H22	1.01	0.99	0.92	1.03	1.08
		H21	0.99	1.01	0.91	1.05	1.04
		H20	1.02	0.99	0.91	1.04	1.03
		H19	1.00	1.02	0.91	1.04	0.97

及び、職員の理解度をどう判断しているか。

町長 町民も職員も理解頂いていないのが現状だ。今後も研修等をして協働のまちづくりに努めていく。

質問 昨年度、協働のまちづくりの説明会を各區でされたが、全体での参加者は何人か。

町長 496人である。

質問 この条例の施行日が議決されれば平成23年4月1日からとなるが、受け入れ態勢は整うのか。

町長 整えて対応する。

質問 今の現状から思う

対応に無理だと思う。実験猶予期間を1年ぐらい設けてはどうなのか。

町長 議決いただければ平成23年4月1日から始めたい。

防災無線について

質問 無線放送が聞こえない所がある。また特に高齢者等の家庭は聞きとれていないことが多い。

この様な家庭には無線放送を宅内で直接受信できるようなシステムを検討すべきだと思うが、その考えは。

町長 昔の有線放送形式でしている所もある。今後の課題であり研究していく。



▲防災無線施設

実施計画様式の 大幅な改定理由は

池田 実議員



基山町HPについて

質問 基山町在住者の利用実態は把握されているのか。

町長 町内の方の利用実績は、現在のところ把握していない。

質問 Web町長室への投稿、公開のルールはどうなっているのか。

町長 総合計画の基本構想の第1節まちづくりの推進方策の一つとして、政策判断の合理性を高める事を掲げている。これに基づいて、事務事業の評価制度を行うため、基本計画の章・節・施策の方向の分類ごとに予算総額を振り分けた形で今回の実施計画を作成した。

質問 HPへの掲載は匿名でいいか。

名とせず、実名を示し、原文をそのまま掲載すべきではないか。

町長 広く皆様からの情報、提案等を頂くため、実名については公表していい。内容については、原則原文掲載にしているが、不適切な内容については削除する場合がある。

質問 平成16年6月の全面改訂以来、「施設案内」の「施設の予約・取消」「予約した内容の確認」は未だに「只今調整中につき、ご利用できません」と変わっていない。これは何時解消されるのか。削除すべきではないか。

町長 現在、HPリニューアルに向けて作業を行っている。その中で整理したい。

後期高齢者医療制度について

質問 基山町の国民健康保険制度から、佐賀県の後期高齢者医療制度へ移行した高齢者の保険料額はどう変わったのか、保険料がアップした高齢者はあるのか。

町長 国民健康保険税は、所得割10%、均等割2万6300円、平等割3万4200円、後期高齢者保険料は、所得割8・8%、均等割4万7400円で、高齢者は所得割が低いため、所得が同額であれば、減額となっており、アップした方はいない。



「基山町まちづくり基本条例」 可決

「基山町まちづくり基本条例」は6月定例議会において、一部訂正請求書が提出され、特別委員会に付されたが、8月19日の特別委員会において、審査の結果、訂正原案を賛成多数で可決した。

今9月定例議会の本会議にて委員長報告が行われ、訂正原案通り審議可決した。

第4次基山町総合計画に謳われた「みんなが進める協働のまちづくり」の理念のもとで、約3年間にわたって、検討、協議されてきた「基山町まちづくり基本条例」はいよいよ平成23年4月に施行の運びとなる。

議会可決までの主な経過

平成19年12月…条例策定に係わる学習会開始
平成20年1月…まちづくり町民会議開催
(以降4回開催)

平成20年5月…基本条例策定作業部会始まる
(以降学習会を含め15回開催)

平成20年10月…基本条例策定委員会始まる
(以降5回開催し平成21年3月に報告書提出)

平成21年9月…定例議会に条例(案)を上程
(以降議会は特別委員会を16回開催し審査)

平成22年3月…議会特別委員会の中間報告
平成22年6月…定例議会で訂正請求書提出

なお特別委員会の最終委員長報告には、次の意見、要望を付している。

- ①まちづくり活動への参加、不参加を理由に差別的な扱いがあつてはならないという基本的原理に従い、今後の検討を要望する。
- ②4月の施行までに、職員や地区に対し、徹底した研修、説明を行い、行政事務の停滞を招かない態勢をつくるよう要望する。

「第3次基山町

国土利用計画」を可決

基山町の今後10年間の町土の利用に関する基本的事項を定める、「第3次基山町国土利用計画」については、6月定例議会で、議員全員参加の連合審査に付され、7月15日、23日、8月3日の3回に亘って、活発な審査が行われ同3日に賛成多数で委員会としての採択を行った。
この9月定例議会で委員長報告が行われ、審議し、可決した。

* 利用目的区分ごとの規模の目標

(面積単位 ha)

	平成20年	平成29年	増減面積	構成比(%)
農用地	323	285	-38	12.9
森 林	841	841	0	38.0
河川等	63	63	0	2.8
道 路	154	156	2	7.1
宅 地	329	356	27	16.1
その他	502	511	9	23.1
合 計	2,212	2,212	0	100.0

* 国土利用計画とは？

国土利用計画法第8条の規定に基づき基山町の区域について定める町土の利用に関する基本的事項についての計画であり国の全国計画と佐賀県の国土利用計画を基本とするとともに、「第4次基山町総合計画」に即して定めるもの

平成22年12月 「定例議会の予定」

傍 聴 へ どう ぞ !!
車 椅 子 席 も あ り ま す

開会日は3日(金)、
一般質問は6日(月)・7日(火)、議案審議は8日(水)からの予定です。

広報編集委員会

委 員 長 品川 義則
副委員長 重松 一徳

委 員 大山 勝代
委 員 後藤 信八
委 員 片山 一儀